

05953P-00 三度版

TAC 税理士講座

税理士受験シリーズ

簿記論

▽
完全無欠の総まとめ

平成27年度試験対策

合格ノウハウが凝縮された、要点整理テキスト！



TAC出版

はじめに

本書は、税理士試験の重要科目の一つである「簿記論」について、項目（テーマ）別にコンパクトにまとめたものです。

しかし、単に税理士試験の対策として必要な要点を簡略化してまとめたものではありません。基礎知識が未習熟な人でも、学習の手助けとなるように、基礎となるポイントを確実に押さえた内容となっています。

「簿記論」を初めて学習する人は、そのとっつきにくさにとまどってしまうことも多いでしょう。なぜなら、基礎知識をきちんと踏まえたうえで、仕訳と計算を確実にこなさなければならぬ科目であるからです。

単に暗記をすれば解答できる科目とは異なるため、効果的な勉強法がつかめず、手探りの学習に陥ってしまいがちですが、本書は、各項目の最初に「学習のポイント」を表示するなど、初めて学ぶ人でも効率よく学習が進められるように、さまざまな工夫を凝らしてあります。ですから、「ポイント整理」で要点をつかみ、「例題」を解き、「解答・解説」で確認することで、無駄のない学習を進めていくことができます。

すでにひととおり学習をした人は、知識に欠落がないか、弱点はないかを、「例題」を解きながら確かめることができます。また、復習や試験前の総まとめの際にも最適なパートナーとなってくれるでしょう。

本書は、税理士試験で毎年抜群の実績を残しているTACで使用している基本テキストをはじめとする各種の教材をコンパ

クトにまとめたものですから、税理士試験に限らず、会計学を受験科目とする、簿記検定1級、国税専門官、建設業経理事務士1級など各種試験に対応した知識も習得することもできます。

税理士試験に限らず、試験勉強は、何度も繰り返し学習することで習熟度を増すことができるものです。「本書の特徴と使い方」を参考に、自己の習熟度を確かめながら、受験勉強を進めてください。

なお、本書は基本的に平成26年9月1日時点の施行法令に準拠しています。

本書が、税理士試験などを受験する人の、力強い味方になれば幸いです。

T A C 税理士講座

本書の特長と使い方

- ①本書は、「簿記論」を「基礎理論」を確実に習得したうえで「仕訳」と「計算」ができるような構成になっています。「理論」と「仕訳」は学習上不可分であり、「理論」と「仕訳」を同時に学習したほうが学習効率もよいとの考えから、各ポイントごとに相互に学習できるようにまとめました。
- ②各項目は税理士試験の**出題度に応じて、「A☆☆☆」「B☆☆」「C☆」の3段階で明示**しています。そのため、出題頻度の高い項目から取り組むなど、自己のスケジュールに合わせて学習することができます。
- ③各項目の最初に、効率のよい学習ができるように、「**学習のポイント**」として要点を提示しています。
- ④重要な事柄を、文章の中で理解したほうがよいものは文章に、図表の中で視覚的に理解したほうがよいものは図表にまとめてあります。
- ⑤「簿記論」では、「仕訳」に習熟することが重要です。そのため、本書では、各ポイントごとに**例題を設け、仕訳、公式の内容を解説**してあります。ですから、手軽に持ち歩ける問題集としても活用することができます。
- ⑥各項目に関連する、覚えておきたい**重要な語句、重要なポイントは太文字**にしてありますので、一目で確認をすることができます。
- ⑦重要項目の理解と暗記には、繰り返し学習することが大切です。そこで、自己の学習がどの程度進んでいるかを確認でき

るように、各項目の最初のページに「**学習度チェック**」を付けました。

- ⑧巻末には、チェックしたい項目が簡単に引き出せるように「**索引**」が付いています。この索引によって、重要語句の暗記に役立つだけでなく、掲載ページが一目で確認できるので、関連項目もチェックしながら学習することができます。

目 次

☆☆☆：出題度A

☆☆：出題度B

☆：出題度C

1	簿記一巡の手続	☆☆☆	2
	1. 簿記一巡の手続（大陸式簿記法）		2
	2. 費用・収益の見越・繰延		6
2	債権・債務	☆☆☆	8
	1. 債権・債務の分類		8
	2. 売掛金・買掛金		8
	3. 前渡金・前受金		9
	4. 未収金・未払金		10
	5. 貸付金・借入金		10
	6. 立替金・預り金		11
	7. 仮払金・仮受金		12
	8. 差入保証金・預り保証金		13
	9. 未決算		13
3	手 形	☆☆☆	14
	1. 約束手形		14
	2. 為替手形		15
	3. 手形の割引及び裏書譲渡		17
	4. 手形の不渡り		19
	5. 営業外手形		20
	6. 金融手形		20
	7. 手形金額に含まれる金利部分の会計処理		20
4	有価証券	☆☆☆	22
	1. 有価証券の分類		22
	2. 有価証券の取得・売却		22
	3. 有価証券の期末評価		28
	4. 売買目的有価証券		28
	5. 満期保有目的の債券		30
	6. 子会社株式及び関連会社株式		34
	7. その他有価証券		35
	8. 減損処理		39

9.	有価証券の保有目的区分の変更	42
5	現金・預金 —————☆☆☆	44
1.	現金の範囲	44
2.	現金過不足	45
3.	小口現金(定額資金前渡制度=インプレスト・システム)	46
4.	当座預金	46
5.	当座借越	46
6.	銀行勘定調整	47
7.	受取小切手の処理	50
8.	振込手数料	51
6	有形固定資産 —————☆☆☆	52
1.	有形固定資産の種類	52
2.	有形固定資産の取得原価	52
3.	建設仮勘定	54
4.	有形固定資産の減価償却方法	55
5.	減価償却の記帳方法	58
6.	記帳方法の変更	58
7.	有形固定資産の売却・買換・除却・廃棄	60
8.	改良と修繕	62
9.	火災による焼失	64
10.	圧縮記帳	65
11.	資産除去債務	67
12.	減損会計	72
7	リース取引 —————☆☆	76
1.	リース取引	76
2.	借手側の会計処理	77
3.	貸手側の会計処理	79
4.	セール・アンド・リースバック取引	83
5.	残価保証のあるリース取引	85
8	無形固定資産 —————☆☆	88
1.	無形固定資産の種類	88
2.	無形固定資産の取得原価	88
3.	無形固定資産の償却	89
4.	研究開発費	90
5.	ソフトウェア	91

9	繰延資産	☆	96
	1. 繰延資産		96
	2. 繰延資産の種類		96
	3. 会計処理		96
	4. 繰延資産の償却		97
10	引当金	☆☆☆	98
	1. 引当金		98
	2. 貸倒引当金		98
	3. 賞与引当金		104
	4. 退職給付引当金		105
	5. その他の引当金		117
	6. 引当金の貸借対照表表示		117
11	個人企業の純資産	☆	118
	1. 個人企業の純資産		118
	2. 引出金		119
12	株式会社の純資産	☆☆☆	120
	1. 貸借対照表の「純資産の部」		120
	2. 資本金組入額及び資本準備金		121
	3. 株式の募集		121
	4. 株式分割		122
	5. 株主資本の計数の変動		123
	6. 任意積立金		126
	7. 繰越利益剰余金		126
	8. 剰余金の配当		126
	9. 自己株式		129
	10. 新株予約権		133
	11. ストック・オプション		138
13	社債	☆☆☆	142
	1. 普通社債		142
	2. 満期償還		143
	3. 買入消却		146
	4. 定時償還条項付社債		148
	5. 新株予約権付社債		151
14	外貨建取引	☆☆☆	158
	1. 外貨建取引		158
	2. 取引発生時及び代金決済時		158
	3. 決算時の処理		160

4.	外貨建有価証券	162
5.	為替予約	166
6.	予定取引に係る為替予約	172
7.	外貨建転換社債型新株予約権付社債	176
8.	在外支店の財務諸表項目の換算	177
15	税金・税効果会計	☆☆☆ 180
1.	株式会社の税金	180
2.	税務調整	181
3.	一時差異	181
4.	税効果会計	182
5.	消費税等	187
16	一般商品売買	☆☆☆ 190
1.	仕入及び売上	190
2.	分記法	191
3.	総記法	192
4.	売上原価対立法	194
5.	二分法	195
6.	三分法	196
7.	七分法	198
17	期末商品の評価	☆☆☆ 200
1.	商品の取得原価	200
2.	商品の評価方法	200
3.	棚卸減耗	202
4.	商品の評価基準	202
5.	売価還元法	206
18	仕入諸掛	☆☆ 210
1.	会計処理	210
2.	財務諸表の表示方法	210
3.	按分計算	212
19	原価率・利益率	☆☆ 214
1.	原価率・利益率	214
2.	原価率・利益率を使用した計算	214
3.	利益加算率	214
4.	事前原価率と事後原価率	216
20	他勘定振替高	☆ 218
1.	他勘定振替	218
2.	会計処理（三分法）	218

21	推定簿記	☆☆☆	220
	1. 売上と仕入の推定		220
22	割賦販売	☆☆☆	222
	1. 割賦販売		222
	2. 収益認識基準		222
	3. 収益認識基準と会計処理		222
	4. 回収基準の会計処理		222
	5. 原価率の算定		228
	6. 貸倒の会計処理		230
	7. 回収期限到来基準の会計処理		232
23	試用販売	☆☆	236
	1. 試用販売		236
	2. 収益認識基準		236
	3. 会計処理		236
24	委託販売	☆☆	240
	1. 委託販売		240
	2. 収益認識基準		240
	3. 会計処理		240
	4. 積送諸掛の処理		243
	5. 荷為替の取組		245
25	受託販売	☆	246
	1. 受託販売		246
	2. 会計処理		246
26	未着品売買	☆☆	248
	1. 未着品売買		248
	2. 会計処理		249
27	単一仕訳帳制度	☆☆	252
	1. 単一仕訳帳制度		252
	2. 単一仕訳帳・元帳制		252
	3. 大陸式簿記法と英米式簿記法		252
	4. 単一仕訳帳・補助簿併用制		254

28	特殊仕訳帳	☆☆	256
	1. 特殊仕訳帳		256
	2. 特殊仕訳帳の種類		256
	3. 取引をどの仕訳帳に仕訳するのか		256
	4. 二重仕訳		257
	5. 仕訳と転記		258
	6. 一部当座（現金）取引		263
	7. 精算勘定		265
29	伝票会計	☆	266
	1. 伝票会計		266
	2. 伝票会計の体系		266
	3. 3伝票制		266
	4. 5伝票制		268
30	本支店会計	☆☆	270
	1. 本支店会計の種類		270
	2. 本支店間取引の処理		270
	3. 帳簿上の決算手続		275
	4. 本支店合併財務諸表の作成		281
	5. 本支店合併精算表の作成		286
31	商的工業簿記	☆☆	288
	1. 原価の流れと財務諸表との関係		288
	2. 材料費・労務費・経費の分類		289
	3. 売価還元法による期末仕掛品の評価		290
	4. 完成度換算法による期末仕掛品の評価		291
	5. 材料始点投入の場合		291
	6. 材料平均投入の場合		293
	7. 減損の処理		294
	8. 仕掛品及び製品の評価基準		297
32	建設業会計	☆☆	298
	1. 建設業の勘定科目		298
	2. 建設業における財務諸表		298
	3. 工事原価の算定		299
	4. 工事契約に係る認識基準		300
	5. 工事進行基準の会計処理		301
	6. 工事完成基準の会計処理		302
	7. 見積りの変更		304
	8. 工事損失引当金		306

33	企業結合・事業分離	☆☆	308
	1. 企業結合		308
	2. 企業結合の会計処理		308
	3. 事業譲受		309
	4. 吸収合併		310
	5. 親会社による子会社の吸収合併		318
	6. 株式交換		320
	7. 事業分離		321
34	財務諸表	☆☆	324
	1. 財務諸表		324
	2. 貸借対照表のひな形		326
	3. 損益計算書のひな形		327
	4. 株主資本等変動計算書のひな形		328
	5. キャッシュ・フロー計算書		329
35	会計上の変更・誤謬の訂正	☆	340
	1. 概要		340
	2. 会計方針の変更		341
	3. 表示方法の変更		344
	4. 会計上の見積りの変更		345
	5. 過去の誤謬の訂正		351
36	連結財務諸表	☆	354
	1. 連結財務諸表		354
	2. 親会社と子会社の定義		354
	3. 連結の範囲		355
	4. 連結決算日		355
	5. 支配獲得日と連結財務諸表		355
	6. 連結貸借対照表の作成基準		355
	7. 連結損益計算書の作成基準		356
	8. 連結財務諸表のひな形		357
	9. 連結財務諸表の作成手続		360
	10. 支配獲得日の連結決算手続		362
	11. 支配獲得日後の連結決算手続		365
	12. 持分法		372
	13. 連結財務諸表における包括利益		378

索引			384
-----------	--	--	-----

完全無欠の総まとめ

簿記論

1 簿記一巡の手続

出題度 A
★★★★

●学習のポイント●

1. 簿記一巡の手続の流れ（特に決算手続の流れ）を理解する。
2. 開始手続・営業手続・決算手続については、それぞれの時点で行うべき処理をマスターする。特に決算整理仕訳と決算振替仕訳の違いを確認する。
3. 費用・収益の見越・繰延を理解する。

ポイント整理

1. 簿記一巡の手続（大陸式簿記法）

(1) 開始手続

開始手続とは、営業取引の記帳を行うために帳簿の準備をする手続のことを指す。一事業年度における簿記一巡の手続は、この開始手続をすることから始まり、**開始仕訳**と**再振替仕訳**がある。

① 開始仕訳

期首に、資産・負債・純資産の**期首残高**を、総勘定元帳の各勘定に記帳する手続であり、純大陸式（開始残高勘定を用いて開始仕訳を行う方法）と準大陸式（開始残高勘定を用いなくて開始仕訳を行う方法。純大陸式の簡便法）の2つの方法がある。

純大陸式	資産の勘定	××	開始残高	××
	開始残高	××	負債の勘定	××
準大陸式 (簡便法)	資産の勘定	××	負債の勘定	××
			純資産の勘定	××

② 再振替仕訳

前期末に設けられた経過勘定項目（前払費用・前受収益・未払費用・未収収益）については、開始仕訳に続いて前期末の決算整理仕訳の反対の仕訳を仕訳帳に行い、総勘定元帳へ転記することにより、元々の費用・収益の勘定へ振り替える。

(2) 営業手続

営業手続とは、期中における営業取引を記帳する手続を指す。営業取引を仕訳帳へ仕訳し、それを総勘定元帳の勘定に転記する。

(3) 決算手続

決算手続とは、当期における**損益計算**と、当期末現在の資産・負債・純資産を計算し、**財政状態**を明らかにするために、帳簿を締め切って整理することを指す。決算手続は、以下の順に行われる。

① 決算整理前試算表の作成	決算にあたり、開始手続及び営業手続について、仕訳帳から総勘定元帳への転記が正しく行われたかを検証するために、総勘定元帳の各勘定に記入された金額を集計する。
② 決算整理	収益・費用の正しい発生額、財産の実際有高を調査し、総勘定元帳の記録を修正したり、新しい勘定を設けて記録する。
③ 決算整理後試算表の作成	決算整理後に、仕訳帳から総勘定元帳への転記が正しく行われたかを検証するために、総勘定元帳の各勘定に記入された金額を集計する。
④ 決算振替と帳簿の締切 (a)収益・費用の損益勘定への振替	当期純利益を算定するために、損益勘定を設けて、これに決算整理後の収益・費用の各勘定の残高を振り替えて集計する。
(b)当期純利益の純資産勘定への振替	当期純利益は、純資産の正味増加額なので、これを純資産の勘定へ振り替える。
(c)資産・負債・純資産の残高勘定への振替	資産・負債・純資産の期末残高を残高勘定に振り替える。この振替処理により、各勘定の残高がゼロとなるため、勘定を締め切る。
⑤ 損益計算書・貸借対照表の作成	全帳簿の締切終了後、損益勘定を基に損益計算書を、残高勘定を基に貸借対照表を作成する。

◆例題◆

- (1) 前期末の残高勘定（なお、開始仕訳は開始残高勘定を用いない方法による）

		残 高	
現 金	10,000	未 払 営 業 費	200
繰 越 商 品	5,000	資 本 金	14,800
	15,000		15,000

- (2) 営業取引（同種取引を集約）

- ① 商品30,000円を仕入れ、代金は現金で支払った。
- ② 商品40,000円を売上げ、代金は現金で受取った。
- ③ 営業費6,000円を現金で支払った。

- (3) 決算整理事項

- ① 期末商品棚卸高 6,000円
- ② 営業費の見越高 300円

【解答・解説】

- (1) 開始手続

①	現 金	10,000	未 払 営 業 費	200
	繰 越 商 品	5,000	資 本 金	14,800
②	未 払 営 業 費	200	営 業 費	200

※1 ①開始仕訳

※2 ②再振替仕訳

- (2) 営業手続（営業仕訳）

①	仕 入	30,000	現 金	30,000
②	現 金	40,000	売 上	40,000
③	営 業 費	6,000	現 金	6,000

- (3) 決算手続

- ① 決算整理前残高試算表

決算整理前残高試算表			
現 金	14,000	資 本 金	14,800
繰 越 商 品	5,000	売 上	40,000
仕 入	30,000		
営 業 費	5,800		
	54,800		54,800

② 決算整理仕訳

①	仕 入	5,000	繰 越 商 品	5,000
	繰 越 商 品	6,000	仕 入	6,000
②	営 業 費	300	未 払 営 業 費	300

※1 ①売上原価の算定

※2 ②営業費の見越計上

③ 決算整理後残高試算表

決算整理後残高試算表

現 金	14,000	未 払 営 業 費	300
繰 越 商 品	6,000	資 本 金	14,800
仕 入	29,000	売 上	40,000
営 業 費	6,100		
	<u>55,100</u>		<u>55,100</u>

④ 決算振替仕訳

①	売 上	40,000	損 益	40,000
	損 益	35,100	仕 入	29,000
②	損 益	4,900	営 業 費	6,100
	残 高	20,000	資 本 金	4,900
③	未 払 営 業 費	300	現 金	14,000
	資 本 金	19,700	繰 越 商 品	6,000
		残 高	20,000	

※1 ①収益・費用の損益勘定への振替

※2 ②当期純利益の資本金勘定への振替

※3 ③資産・負債・純資産の残高勘定への振替

⑤ 損益勘定

	損	益	
仕 入	29,000	売 上	40,000
営 業 費	6,100		
資 本 金	4,900		
	<u>40,000</u>		<u>40,000</u>

⑥ 残高勘定

	残	高	
現 金	14,000	未 払 営 業 費	300
繰 越 商 品	6,000	資 本 金	19,700
	<u>20,000</u>		<u>20,000</u>

2. 費用・収益の見越・繰延

期中における費用・収益の計上は、現金の収入・支出に基づいて行われるため、当期分に計上すべき費用や収益が計上されていないなかったり、次期以降に計上すべき費用や収益が計上されている場合がある。そこで、決算時に**決算整理**として、当期の費用・収益を修正するため、次の経過勘定項目が計上される。

(1) 費用・収益の繰延

① 前払費用

期中に費用として支払った金額のうち、次期以降に属する分があるときは、その金額を当期の費用からマイナスするとともに、一時的に**前払費用勘定（資産勘定）**に振り替え、次期へ繰り越す。

② 前受収益

期中に収益として受け取った金額のうち、次期以降に属する分があるときは、その金額を当期の収益からマイナスするとともに、一時的に**前受収益勘定（負債勘定）**に振り替え、次期へ繰り越す。

(2) 費用・収益の見越

① 未払費用

期中に支払っていないが、当期の費用として計上すべき分があるときは、その金額を当期の費用にプラスするとともに、一時的に**未払費用勘定（負債勘定）**に振り替え、次期へ繰り越す。

② 未収収益

期中に受け取っていないが、当期の収益として計上すべき分があるときは、その金額を当期の収益にプラスするとともに、一時的に**未収収益勘定（資産勘定）**に振り替え、次期へ繰り越す。

(3) 翌期首の処理（再振替仕訳）

前期末に設けられた経過勘定項目（前払費用・前受収益・未払費用・未収収益）については、前期末の決算整理仕訳の反対の仕訳を行い、元々の費用・収益の勘定へ振り替える。

◆例題◆

次の資料に基づき、①決算整理仕訳、②翌期首の再振替仕訳を行いなさい。

(1) 決算整理前残高試算表

営業費	5,000	受取利息	2,000
支払利息	3,000	受取地代	4,000

(2) 当期の繰延・見越は次のとおりである。

(繰延高) 営業費 100円、受取利息 20円

(見越高) 支払利息 60円、受取地代 40円

【解答】

① 決算整理仕訳

前払費用	100	営業費	100
受取利息	20	前受収益	20
支払利息	60	未払費用	60
未収収益	40	受取地代	40

② 翌期首の再振替仕訳

営業費	100	前払費用	100
前受収益	20	受取利息	20
未払費用	60	支払利息	60
受取地代	40	未収収益	40

2 債権・債務

出題度 A
★★★★

●学習のポイント●

債権・債務の勘定科目の使い分けを理解する。

ポイント整理

1. 債権・債務の分類

債権の分類		借方科目	貸方科目	債務の分類	
金債 銭債	売債 上債	受取手形 売掛金	支払手形 買掛金	仕入債 仕入債以	金債 銭債
	売債以 上債外	貸付金	借入金		
		未収金	未払金		
		立替金	預り金		
	差入保証金	預り保証金			
商品引渡請求権		前渡金	前受金	商品引渡義務	
経過勘定		前払費用 未収収益	未払費用 前受収益	経過勘定	
仮勘定		仮払金 未決算	仮受金	仮勘定	

2. 売掛金・買掛金

(1) 売掛金

商品を販売して代金が未収のとき、得意先に対して生じる債権は、**売掛金勘定**を用いて処理する。

◆例題◆

(1) A商店に商品100円を掛で販売した。

(2) A商店に対する売掛金のうち50円を現金で回収した。

【解答】

(1)	売	掛	金	100	売	上	100	
(2)	現		金	50	売	掛	金	50

(2) 買掛金

商品を仕入れて代金が未払のとき、仕入先に対して生じる債務は、**買掛金勘定**を用いて処理する。

◆例題◆

- (1) B商店から商品80円を掛で仕入れた。
- (2) B商店に対する買掛金のうち60円を現金で支払った。

【解答】

(1)	仕	入	80	買	掛	金	80
(2)	買	掛	金	60	現	金	60

3. 前渡金・前受金

(1) 前渡金

商品を仕入れる際に代金の一部を仕入先に前払したとき、仕入先に対して生じる債権は、**前渡金勘定**で処理する。

◆例題◆

- (1) C商店へ商品200円を注文し、その内金として100円を現金で支払った。
- (2) C商店から、かねて注文していた商品を受け取り、残金100円は掛とした。

【解答】

(1)	前	渡	金	100	現	金	100
(2)	仕	入	200	前	渡	金	100
				買	掛	金	100

(2) 前受金

商品を販売する際に代金の一部を得意先より前受したとき、得意先に対する債務は、**前受金勘定**で処理する。

◆例題◆

- (1) D商店から商品200円の注文があり、その内金として100円を現金で受け取った。
- (2) D商店へ、かねて注文のあった商品を引き渡し、残金100円は掛とした。

【解答】

(1)	現	金	100	前	受	金	100
(2)	前	受	金	100	売	上	200
	売	掛	金	100			

4. 未収金・未払金

(1) 未収金

商品売買以外の取引によって生じた債権は、**未収金勘定**で処理する。

◆例題◆

(1) 土地（取得原価300円）を400円で売却し、代金は月末に受け取ることにした。

(2) かねて売却した土地代金400円を現金で受け取った。

【解答】

(1)	未	収	金	400	土	地	300
					土	地	100
					土	地	売却
					益		
(2)	現		金	400	未	収	金
							400

(2) 未払金

商品売買以外の取引によって生じた債務は、**未払金勘定**で処理する。

◆例題◆

(1) 備品300円を購入し、代金は月末に支払うことにした。

(2) かねて購入した備品代金300円を現金で支払った。

【解答】

(1)	備		品	300	未	払	金	300
(2)	未	払	金	300	現		金	300

5. 貸付金・借入金

(1) 貸付金

借用証書によって金銭を貸し付けたとき、借主に対して生じる債権は、**貸付金勘定**で処理する。

◆例題◆

(1) E商店に対し借用証書により現金100円を貸し付けた。

(2) 上記(1)の貸付金を利息10円とともに現金で受け取った。

【解答】

(1)	貸	付	金	100	現	金	100	
(2)	現		金	110	貸	付	金	100
					受	取	利	息
								10

(2) 借入金

借用証書により金銭を借り入れたとき、貸主に対して生じる債務は、**借入金勘定**で処理する。

◆例題◆

- (1) F商店から借用証書により現金200円を借り入れた。
 (2) 上記(1)の借入金を利息20円とともに現金で支払った。

【解答】

(1)	現	金	200	借	入	金	200
(2)	借	入	200	現			220
	支	払	20				
	利	息					

6. 立替金・預り金**(1) 立替金**

従業員や取引先に対して金銭を一時的に立て替えたときは、**立替金勘定**で処理する。

(2) 預り金

従業員や取引先から金銭を一時的に預かったときは、**預り金勘定**で処理する。

◆例題◆

- (1) 従業員に給料の前貸として30円を現金で支払った。
 (2) 給料の支払にあたり、給料500円から先日前貸した30円と源泉所得税50円、社会保険料40円を差し引き、残額を現金で支払った。
 (3) 社会保険料について、上記(2)の個人負担分に同額の会社負担分を加えた金額を現金で納付した。
 (4) 給料から天引きした上記(2)の源泉所得税50円を現金で支払った。

【解答】

(1)	立	替	30	現	金	30
(2)	給	料	500	立	替	30
				預	り	90
				現	金	380
(3)	預	り	40	現	金	80
	法	定	40			
(4)	預	り	50	現	金	50
	金					

7. 仮払金・仮受金

(1) 仮払金

現金の支出があったが、その相手勘定又は金額が未確定の場合には、取りあえず**仮払金勘定**で処理する。そして、**正しい勘定科目又は金額が確定したとき、適正な勘定に振り替える。**

◆例題◆

- (1) 従業員の出張に際し、旅費の概算額100円を現金で渡した。
- (2) 従業員が帰社し、旅費として90円支払ったとの報告を受け、残金10円は現金で受け取った。

【解答】

(1)	仮	払	金	100	現	金	100	
(2)	旅		費	90	仮	払	金	100
	現		金	10				

(2) 仮受金

現金の収入があったが、その相手勘定又は金額が未確定の場合には、取りあえず**仮受金勘定**で処理する。そして、**正しい勘定科目又は金額が確定したとき、適正な勘定に振り替える。**

◆例題◆

- (1) 出張中の従業員から当座預金口座に200円の振込があったが、その内容は不明である。
- (2) 従業員が帰社し、先の当座振込は得意先に対する売掛金の回収である旨の報告を受けた。

【解答】

(1)	当	座	預	金	200	仮	受	金	200
(2)	仮	受	金	200	売	掛	金	200	

8. 差入保証金・預り保証金

(1) 差入保証金

建物等の賃借の際に支払う敷金・保証金、取引先に支払う営業保証金は**差入保証金勘定**で処理する。

(2) 預り保証金

取引先から営業保証金等を預かった場合には、**預り保証金勘定**で処理する。

◆例題◆

- (1) 建物の賃借にあたり、保証金200円を現金で支払った。
- (2) G商店より営業保証金として100円を現金で受取った。

【解答】

(1)	差入保証金	200	現金	200
(2)	現金	100	預り保証金	100

9. 未決算

勘定科目や金額が未確定の場合に、それらが確定するまで一時的に**未決算勘定**で処理する。

◆例題◆

- (1) 建物（取得原価1,000円、減価償却累計額600円、記帳方法は直接控除法）が火災により焼失した。この建物については保険金額300円の火災保険に加入していたので、ただちに保険会社に請求した。
- (2) 保険会社から、保険金200円を支払う旨の連絡を受けた。

【解答・解説】

- (1) 建物焼失・保険金請求時

火災未決算	300	建物	400
火災損失	100		

※ 未決算勘定に計上する金額は保険金額300を限度とする。

- (2) 保険金確定時

未収金	200	火災未決算	300
火災損失	100		

3 手 形

出題度 A
★★★★

● 学習のポイント ●

1. 約束手形・為替手形の会計処理をマスターする。
2. 手形の裏書譲渡・割引による保証債務の会計処理をマスターする。
3. 手形が不渡りになった場合の会計処理をマスターする。
4. 営業外手形や金融手形についての勘定科目を正確に覚える。
5. 手形金額に含まれる金利部分の処理をマスターする。

ポイント整理

1. 約束手形

約束手形とは、手形の振出人（手形作成人及び支払人）が名宛人（受取人）に対して、一定の期日に一定の金額を支払うことを約束した証券である。

約束手形 — 振出人…手形債務が生じる ⇨ 支払手形勘定
 — 名宛人…手形債権が生じる ⇨ 受取手形勘定

◆例題◆

- (1) A商店はB商店へ商品100円を売り渡し、代金はB商店振出の約束手形で受け取った。
- (2) A商店は、上記手形が満期となり取引銀行から当座預金に入金した旨の連絡を受けた。

【解答】

〈A商店（名宛人）の仕訳〉

(1)	受 取 手 形	100	売	上	100
(2)	当 座 預 金	100	受 取 手 形		100

〈B商店（振出人）の仕訳〉

(1)	仕	入	100	支 払 手 形	100
(2)	支 払 手 形	100	当 座 預 金		100

※ 手形代金の決済は、通常、当座預金により行われる。

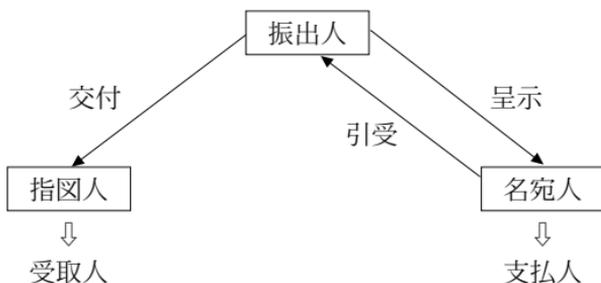
2. 為替手形

為替手形とは、**振出人**（手形作成者）が**名宛人**（支払人）に対して、一定期日に一定の金額を**指図人**（受取人）に支払うことを委託した証券である。

為替手形

- 振出人…手形債権・債務は生じない。
- 名宛人…手形債務が生じる ⇨ **支払手形勘定**
- 指図人…手形債権が生じる ⇨ **受取手形勘定**

(1) 他人宛為替手形（通常の為替手形）



◆例題◆

- (1) A商店は、仕入先C商店に対する買掛金200円を支払うために、かねて売掛金のある得意先B商店宛の為替手形を振り出し、B商店の引受を得てC商店に交付した。
- (2) A商店は、C商店に交付した為替手形が、本日、無事支払われた旨の連絡を取引銀行から受けた。

【解答】

〈A商店（振出人）の仕訳〉

(1)	買掛金	200	売掛金	200
(2)	仕訳なし			

〈B商店（名宛人）の仕訳〉

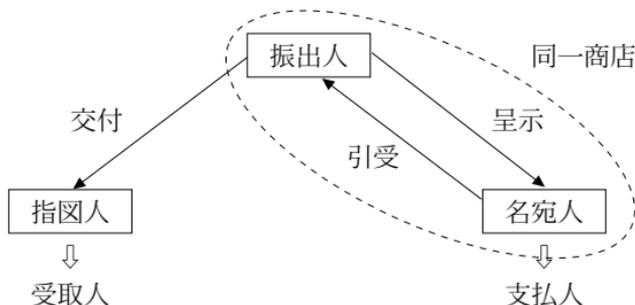
(1)	買掛金	200	支払手形	200
(2)	支払手形	200	当座預金	200

〈C商店（指図人）の仕訳〉

(1)	受取手形	200	売掛金	200
(2)	当座預金	200	受取手形	200

(2) 自己宛為替手形

自己を名宛人とする為替手形を振り出すことによって、振出人＝名宛人となり、為替手形を約束手形と同様に使用することがある。このような為替手形を**自己宛為替手形**という。



◆例題◆

A商店は、D商店に対する買掛金300円の支払のため、自己宛為替手形を振り出し、D商店に交付した。

【解答】

〈A商店（振出人＝名宛人）の仕訳〉

買	掛	金	300	支	払	手	形	300
---	---	---	-----	---	---	---	---	-----

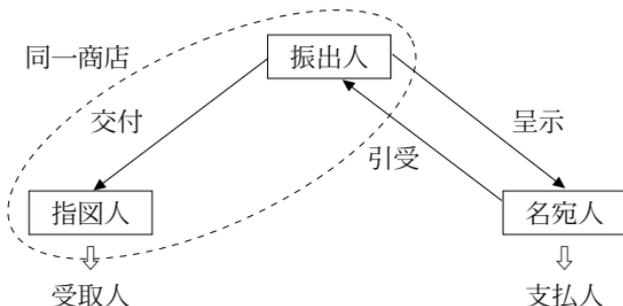
※ 自己宛為替手形は、結果的に**約束手形の振出と同じ**である。

〈D商店（指図人）の仕訳〉

受	取	手	形	300	売	掛	金	300
---	---	---	---	-----	---	---	---	-----

(3) 自己指図為替手形

振出人が自己を指図人とする為替手形を振り出すことがある。このような為替手形を**自己指図為替手形**という。これは相手に手形債務を起こさせると同時に、相手の引受だけで手形債権が成立するので事務能率の点から行われる。



◆例題◆

A商店は、E商店に対する売掛金400円の回収のため、自己指図為替手形を振り出し、E商店の引受を得た。

【解答】

〈A商店（振出人＝指図人）の仕訳〉

受 取 手 形	400	売 掛 金	400
---------	-----	-------	-----

※ 自己指図為替手形の振出は、結果的に**約束手形の受入**と同じである。

〈E商店（名宛人）の仕訳〉

買 掛 金	400	支 払 手 形	400
-------	-----	---------	-----

3. 手形の割引及び裏書譲渡

(1) 手形債権の消滅と保証債務

手形を割引及び裏書譲渡した場合、手形債権が他に移転するため、**手形債権の消滅を認識**する。

また、手形の割引及び裏書譲渡に伴い、新たに手形の遡及義務である**保証債務が発生**する。この保証債務は金融負債であり、手形の割引及び裏書譲渡を行った時点で時価により計上し、手形が決済又は不渡となった時点で取崩処理を行う。

なお、保証債務の発生に伴い**保証債務費用**を計上するが、この保証債務費用を手形売却損で処理する場合もある。

(2) 保証債務の時価

保証債務については時価評価を行うが、保証債務の時価がゼロと評価された場合には、保証債務は認識されない。したがって、保証債務の計上については、問題の指示に従う。

(3) 会計処理

① 割引時の処理

現金預金	×××	受 取 手 形	×××
手形売却損	×××		
保証債務費用	×××	保 証 債 務	×××

② 裏書時の処理

買掛金 or 仕入	×××	受 取 手 形	×××
保証債務費用	×××	保 証 債 務	×××

③ 決済時の処理

保 証 債 務	×××	保証債務取崩益	×××
---------	-----	---------	-----

◆例題◆

- (1)① 得意先振出の約束手形 5,000 円を銀行で割引き、割引料 60 円を差し引かれた残額は当座預金とした。なお、保証債務は額面の 2% を計上する。
- ② 上記手形が無事決済された。
- (2)① 買掛金 3,000 円の支払として、同額の得意先振出の約束手形を裏書譲渡した。なお、保証債務については考慮不要とする。
- ② 上記手形が無事決済された。
- (3) 前期に取得した受取手形 2,000 円を買掛金の支払のために裏書譲渡した。なお、裏書時における保証債務の時価を額面の 2% と評価して計上するとともに、前期末に設定してあった貸倒引当金（額面の 2%）の取崩を行う。

【解答・解説】

(1) 割引

① 割引時

当座預金	4,940	受取手形	5,000
手形売却損	60		
保証債務費用	100	保証債務	100

※ $5,000 \times 2\% = 100$

② 決済時

保証債務	100	保証債務取崩益	100
------	-----	---------	-----

(2) 裏書譲渡

① 裏書時

買掛金	3,000	受取手形	3,000
-----	-------	------	-------

② 決済時

仕訳なし			
------	--	--	--

(3) 裏書譲渡

買掛金	2,000	受取手形	2,000
保証債務費用	40	保証債務	40
貸倒引当金	40	貸倒引当金戻入	40

※ $2,000 \times 2\% = 40$

4. 手形の不渡り

手形の受取人は、取引銀行に手形代金の取立を依頼することにより、手形代金を回収する。この場合、手形債務者の当座預金口座の残高が手形代金に満たないとき、代金決済ができないことになる。これを、**手形の不渡り**という。

(1) 自己所有の手形が不渡りとなった場合

自己所有の手形が不渡りとなった場合は、通常の手形と区別するために、**受取手形勘定から不渡手形勘定へ振り替える**。

◆例題◆

- (1) 得意先B商店から受け取ったB商店振出の約束手形300円の支払期日が到来したが、取引銀行より不渡りとなった旨の通知を受けた。
- (2) 上記不渡手形が、B商店の破産によって回収できなくなった。

【解答】

(1)	不 渡 手 形	300	受 取 手 形	300
(2)	貸 倒 損 失	300	不 渡 手 形	300

(2) 自己が保証債務を負う手形が不渡りとなった場合

自己が保証債務を負う手形が不渡りとなり、手形代金を支払った場合は、**その支払額をもって不渡手形勘定で処理する**。なお、保証債務の計上を行っていた場合は、これに伴い消去する処理も行う。

◆例題◆

- (1) 先に取引銀行で割引に付していたC商店振出の約束手形600円が、本日、不渡りとなった旨の通知があり、直ちに小切手を振り出して手形を買い戻すとともにC商店に対し償還請求を行った。なお、割引時に手形額面の1%の保証債務を計上している。
- (2) 上記(1)の不渡手形が、C商店の破産によって回収できなくなった。

【解答】

(1)	不 渡 手 形	600	当 座 預 金	600
	保 証 債 務	6	保 証 債 務 取 崩 益	6
(2)	貸 倒 損 失	600	不 渡 手 形	600

の方法がある。

◆例題◆

- (1) ×1年4月1日。当社（決算日は3月31日）は、特注品を販売し、代金として×3年3月31日を期日とする額面4,410千円の約束手形を受取った。当該手形額面には、売上元本額4,000千円に、年利5%（年複利）による2年間の金利相当額が加算されている。
- (2) ×2年3月31日（決算日）。
- (3) ×3年3月31日（決済日）。手形が決済された。

【解答・解説】

1 金利部分を別処理しない方法

- (1) ×1年4月1日

受取手形	4,410	売	上	4,410
------	-------	---	---	-------

- (2) ×2年3月31日

仕訳なし				
------	--	--	--	--

- (3) ×3年3月31日

現金預金	4,410	受取手形	4,410
------	-------	------	-------

2 金利部分を別処理する方法（利息法）

- (1) ×1年4月1日

受取手形	4,000	売	上	4,000
------	-------	---	---	-------

- (2) ×2年3月31日

受取手形	200	受取利息	200
------	-----	------	-----

※ $4,000 \times 5\% = 200$

- (3) ×3年3月31日

現金預金	4,410	受取手形	4,200
		受取利息	210

3 金利部分を別処理する方法（定額法）

- (1) ×1年4月1日

受取手形	4,000	売	上	4,000
------	-------	---	---	-------

- (2) ×2年3月31日

受取手形	205	受取利息	205
------	-----	------	-----

※ $(4,410 - 4,000) \div 2 \text{年} = 205$

- (3) ×3年3月31日

現金預金	4,410	受取手形	4,205
		受取利息	205

税理士受験シリーズ
2015年度版 簿記論 完全無欠の総まとめ

発行日 2014年11月20日

初版発行

編著者 TAC株式会社 (税理士講座)

発行者 斎藤博明

発行所 TAC株式会社 出版事業部 (TAC出版)

〒101-8383 東京都千代田区三崎町3-2-18

西村ビル

電話 (営業) 03-5276-9492

FAX 03-5276-9674

<http://www.tac-school.co.jp/>

<http://bookstore.tac-school.co.jp/>

© TAC 2014

管理コード 05953P-00

〈ご注意〉

本書の全部または一部を、著作権者ならびにTAC株式会社に無断で、複製(コピー)、転載、改ざん、公衆送信(ホームページなどに掲載すること(送信可能化)を含む)することを禁じます。万一上記など著作権法に抵触する行為をすると処罰されますので、取扱いに十分ご注意ください。